

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【茨城キリスト教大学】

<教育課程審査>

- ① 授業科目「感覚障害と教育」について、視覚障害、聴覚障害を含む領域と記載されているが、授業科目名称からはこれらの領域を扱う内容であるかが判然としないため、科目名称について見直すこと。

(対応)→	・ 授業科目の名称を以下の通り修正する。 『感覚障害と教育』→『視覚・聴覚障害と教育』（様式2号、特支コアカリキュラム対応表、シラバス、様式3号、様式4号、様式5号、様式7号ウ、学則添付）（p1、2、7、8、19-20、21、44-47、51、53、60）
-------	--

- ② 授業科目「特別支援教育実地演習」について、科目名称に「実地演習」と記載があるが、シラバスを拝見すると内容は主に指導案作成や模擬授業の実施に関するものと見受けられるため、内容に則した科目名称となるよう見直すこと。

また、シラバスの内容からは「教育課程及び指導法」に関する科目ではなく、「指導法」に関する科目と考えられるため、確認の上、必要に応じて科目の位置付けを検討すること。

(対応)→	・ 授業科目の名称を以下の通り修正する。 『特別支援教育実地演習』→『特別支援教育実践演習』（様式2号、様式3号、様式4号、様式5号、様式7号ウ、学則添付）（p1、21、22-27、48、53、60） ・ 「教育課程及び指導法」に関する科目としてのシラバスに修正する。（シラバス添付）（p13-14）
-------	--

- ③ 授業科目「知的障害と教育Ⅰ」について、知的障害の各教科の目標・内容等を取り扱っていることをシラバスで明確となるよう見直すこと。

(対応)→	・「知的障害と教育Ⅰ」のシラバスについて、知的障害の各教科の目標・内容等を取り扱っていることを明確にした。(特支コアカリキュラム対応表、シラバス添付) (p3、9-10)
-------	---

- ④ 授業科目「重度重複障害と教育」について、教育課程に関するコアカリキュラムとの対応が判然としないため、シラバスで明確となるよう見直すこと。

(対応)→	・「重度重複障害と教育」のシラバスについて、教育課程に関するコアカリキュラムとの対応が明確になるよう内容を見直した。(特支コアカリキュラム対応表、シラバス添付) (p6、15-16)
-------	---

- ⑤ 授業科目「病弱と教育」について、指導法に関するコアカリキュラムの内容との対応が判然としないため、シラバスで明確となるよう見直すこと。

(対応)→	・「病弱と教育」のシラバスについて、指導法に関するコアカリキュラムとの対応が明確になるよう内容を見直した。(特支コアカリキュラム対応表、シラバス添付) (p4、11-12)
-------	--

- ⑥ 授業科目「発達障害と教育」について、通級や特別支援学級における教育課程の内容を取り扱っていることが判然としないため、シラバスで明確となるよう見直すこと。

(対応)→	・「発達障害と教育」のシラバスについて、通級や特別支援学級における教育課程の内容を取り扱っていることが明確になるよう内容を見直した。(特支コアカリキュラム対応表、シラバス添付) (p5、17-18)
-------	---